

福岡県国民健康保険団体連合会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和4年4月1日～令和8年3月31日

2 目標

管理職（課長以上）に占める女性労働者の割合を40%以上にする。

3 取組内容

組織の活性化を目的とし、男女ともにキャリアアップを図るための環境整備を行う。

4 実施時期

令和4年4月～7月	職員のキャリア志向についての状況把握のため、職場満足度調査に含めて職員意識調査を実施
令和4年8月～10月	調査結果の集約及び分析
令和4年10月～12月	キャリアアップを図るための研修計画の策定
令和5年4月～9月	キャリアアップを図るための研修の実施
令和5年10月～	研修の評価及び翌年度以降の研修計画の改善

福岡県国民健康保険団体連合会
女性の活躍に関する状況について

〔令和3年度実績〕

1. 労働者に占める女性労働者の割合(令和4年3月時点)

職員	57%	(労働者数 134 人、うち女性 77 人)
再任用職員	50%	(労働者数 20 人、うち女性 10 人)
嘱託員	91%	(労働者数 55 人、うち女性 50 人)
臨時職員	98%	(労働者数 62 人、うち女性 61 人)

2. 新規採用した労働者に占める女性労働者の割合

職員	50%	(新規採用者数 6 人、うち女性 3 人)
嘱託員	100%	(新規採用者数 10 人、うち女性 10 人)

3. 管理職に占める女性労働者の割合

女性管理職	33%	(管理職数 15 人、うち女性 5 人)
-------	-----	----------------------

4. 男女の平均継続勤務年数の差異

職員	△2.2 年	(男性 22.9 年、女性 20.7 年)
----	--------	-----------------------

※再任用職員、嘱託員及び臨時職員は対象となる男性労働者(5年以上継続雇用)はいない。

5. 労働者の一月当たりの平均残業時間

職員	14 時間
再任用職員	7 時間
嘱託員	6 時間